

館 報

まつやま

第21号

題字 松山篤書
平成24年11月15日発行



昭和27年8月 美瑛にて 道産馬に松山式省力鞍を装着し、松山犁実演の準備をする松山篤社長(当時)

1. 昭和27年 講和記念
日本農業機械化大博覧会 性能審査会場 …… 表紙
2. 北海道へ 双用犁の普及 …… 2～5
3. 百十年前の信州 …… 6・7
4. 報告事項 …… 8

財団法人 松山記念館

北海道へ 双用犁の普及

松山記念館理事 西尾 和実
(元 松山(株)専務)

〔一〕十台の注文から始まった戦後、まだ混沌としていた昭和二十五年だったと思うが、旭川市一条九丁目富士工業株式会社(社長村上福男氏 山梨県出身)から双用犁甲大の注文が飛び込んだ。

当時、北海道は田畑の耕起はボトムプラウによる馬耕が主体で、和犁の使用は皆無であった。北海道でのボトムプラウ使用は、明治政府が洋式農法の導入を試みた流れと思われる。

全く新しい市場、北海道に松山犁を普及させる絶好の機会と考え、早速、松山潔先生(当時松山製作所所長代理。後に信州大学工学部教授。故人)と富士工業(株)に出向いた。交通の便は国鉄しかなく、大屋駅を昼前に出発、直江津から青森經由の連絡船に乗り換え、函館から札幌を経て翌日の昼過ぎ旭川着。実に二十



昭和27年 講和記念 日本農業機械化大博覧会(旭川市)にて

数時間をかけての出張であった。

訪問に際して新商品、双用二段耕犁を分解、製粉機の篩布で包装し二人で担って渡道した。

(注) 篩の布は昭和恐慌と言われた時代、犁の売上が極度に下落。松山犁製作所存続の手段として中島式製粉機や清水式製米機などの長野県総代理店の権利を得て、周辺市町村の産業組合に販売・納入・設置していた時に残っていたものである(故松山篤会長の話)

当時国鉄は指定席制度もなく、列車の座席確保が困難を極めた時代で、特に連絡船から函館本線への乗り換えは、犁を背負って棧橋から駅ホームに到る長い距離を走った座席確保競争は大変きつかったことを覚えている。

〔二〕双用二段耕犁の実演

旭川到着後、旭川市の隣り永山村農協近くに準備していただいた水田で実演を行なった。富士工業(株)の村上社長、藤田、進藤、鳥崎さんの立会いで実施した。

馬は、さすが北海道であつて今でも輓馬競争に出場して活躍できそうな重種系で体格の良い馬で、装具はプラウ牽引に耐えるため革製の頑丈なもので和犁を使う内地のものに比べて立派なものであった。

実演圃場は十a区画で、耕土は硬めの壤土であった。馬はプラウ耕で充分調教されており非常に御し易かったが、ただプラウの牽引はいわゆる丘曳きで、溝曳きの和犁と違い、最初はこの点、馬も少し戸惑っ

た様子であったが「手綱さばき」ですぐ溝曳きにも馴れた。実演結果は良好で、立会いの皆さんにも好評を頂き成功した。

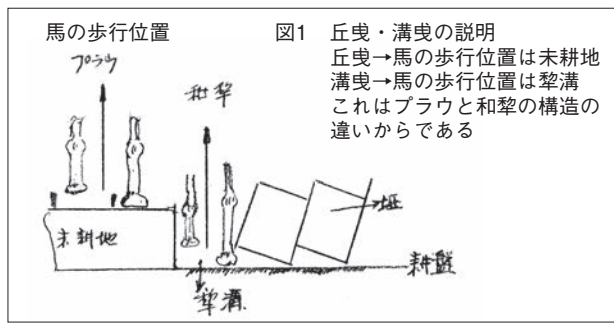


図1 説明は溝曳の歩行位置は未耕地、溝曳の歩行位置は溝の構造である。これはプラウと和犁の構造の違いからである。

〔三〕代理店契約

全くの新市場であり、和犁を知らない農家に普及販売するにあたって以後の方策について富士工業(株)と検討した。前記の通り、北海道は田畑ともにプラウを使つての耕起

作業であつて、和犁は極く一部(大学・行政・試験研究機関の関係者)が承知している程度で農家・農機販売にたずさわる人々は殆んど承知していないのが実態であつた。

このことを含んだ上で、以後どのようにして普及販売の促進を図るか富士工業(株)の意向を確かめながら協議した。結論として基本的事項を次の通り取り決めた。

- (一) 富士工業(株)が道内総代理店として松山犁の販売を担う。
- (二) 道内流通は富士工業(株)の戦略に任すが、当面は同社が構築した農協を主体に推進する。
- (三) 具体的戦術として、市場に和犁を知らしめるため、春秋に各市町村を巡回徹底した実演会を実施して農家の認知を得て購入していただく。

以上の方針を確認、合意した。昭和二十六〜三十年、特に二十六年〜二十八年の間、毎年春・秋の時期に旭川市を中心に周辺の水田地帯を巡回、実演を行なった。

〔四〕 実演した主要な市町村

旭川市周辺の水田地帯は上川郡・空知郡・石狩・留萌などの地域で、主要国鉄では函館本線・石北本線・留萌本線・富良野線・根室本線沿線で、実演はこの水田地域を中心に行了った。市町村の面積が広いということから同一町村でも数ヶ所を二三日のペースで実施した。

実演の計画は、総代理店である富士工業(株)が新たに専任者として雇用した比布町の五十嵐さんが各農協購買部と打ち合わせをして決めた。

旭川周辺：鷹栖・雨龍・東旭川・千代丘

石北本線沿い：当麻・比布・上川・愛別

宗谷本線沿い：和寒

富良野線沿い：美瑛・富良野

野・中富良野

根室本線沿い：赤平・芦別

留萌本線沿い：妹背牛・苫前・古丹別

その他、遠くは札幌市の篠路、小樽の先の蘭越、名寄近くの遠軽など

農協以外では、妹背牛の藤原製作所さんが販売を担った。藤原製作所は脱穀機のメーカーで珍しい「上こぎ方式」(図3)の脱穀機の製造販売をしていた。犁の普及は同社の藤原一男さんと同道、留萌周辺(苫前・古丹別)を主力に推進した。

川周辺の市町村(比布・当麻・鷹栖・東旭川など)は、ダイヤのオート三輪車、時には五十嵐さんのオートバイで小学生が犁を背負い、後乗りで行ったこともある。

当時の道路は未舗装で、春先は冬に凍み上がり(北海道は気温低く、冬期間に路面の下が十五〜二十cm位の厚さで凍る)これが溶けて泥土化、極端な凸凹道で車輪が陥没して脱出にたいへん難儀したことが度々であった。また秋は、低温によって水田が水溜まりに薄氷が張り、地下足袋では冷たく苦労した。

〔五〕 実演圃場
現在は基盤整備、土地改良事業で区画整理や乾田化が進んでいるが、当時の水田は形は方形で整っていたが、一枚毎の面積は五a〜十a内外と狭く、これが十〜二十五cm内外の高低差で数枚続いており、耕起作業はこの段差の畦越しをして連続して行うのが普通であった。また耕土の状態は水分が多く、透水性不良で酸化

が進まず、青灰色のいわゆるグライ層を有する半湿粘土系や泥炭系土壌が多く、あまり良好な土壌構造ではなかった。

〔六〕 和犁とプラウ

和犁もプラウも耕土を切削、扛起、上方に持ち上げ破碎しながら側方に投擲する基本機能は同じと言えるが図4のとおり構造を異にする。

道内鉄道の概略(実演に歩んだ関連鉄道)

- ① 函館～旭川 函館本線
- ② 旭川～北見(遠軽) 石北本線
- ③ 旭川～稚内 宗谷本線
- ④ 旭川～富良野 富良野線
- ⑤ 富良野～根室 根室本線
- ⑥ 深川～留萌 留萌線

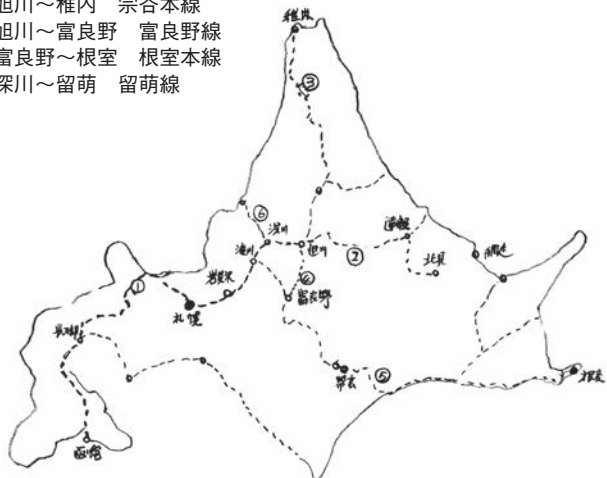


図2 実演実施場所

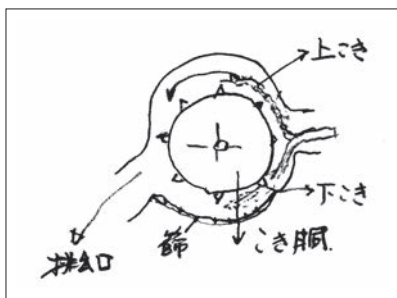


図3 脱穀構造

各地域実演場所の移動は、鉄道利用が主であったが、旭

〔五〕 実演圃場
現在は基盤整備、土地改良事業で区画整理や乾田化が進んでいるが、当時の水田は形は方形で整っていたが、一枚毎の面積は五a〜十a内外と狭く、これが十〜二十五cm内外の高低差で数枚続いており、耕起作業はこの段差の畦越しをして連続して行うのが普通であった。また耕土の状態は水分が多く、透水性不良で酸化

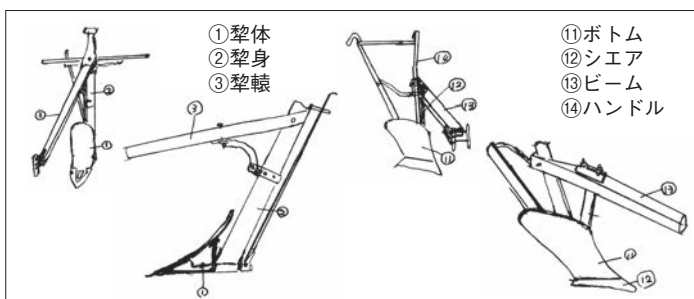


図4 和犁と洋犁(プラウ)

耕起に際して幾つかの特徴がある。主たる特徴を列記する。

(一) 蓄力(牛・馬等)の歩行位置は、前述のとおり丘曳き・溝曳きの相違。このことは馬にとつて何れが勝るかわからないが、少なくとも軟弱な水田で丘歩行は、比較して硬い耕盤を歩行する溝歩行の方が容易のように思えるが如何なものでしょう。

(二) 最大の相違・特徴は、耕深と耕巾の關係と言えよう。ボトムプラウの場合、耕深と耕巾の比がほぼ1対 $\sqrt{2}$ 以上を確保することが必要で、この条件によつてプラウ本来の反転精度を確保できる。

この条件を変えることは難しい。従つて耕深を増すためには耕巾も増す必要があり牽引抵抗が飛躍的に増加する。蓄力の牽引出力は、瞬間的には自体重の二倍位と言われるが連続しての長時間作業は自体重の1/8〜1/10位と言われ、牽引抵抗の増加は蓄力にとつて大きな負担となり疲労を招く。この点、和犁は

耕深と耕巾の比を二対一もしくはは耕深 $\sqrt{2}$ 耕巾にしても耕起作業精度を著しく損ねることがない優れた特徴を有する。

(二) 基本機能である耕土の切削・角度・扛起反転・土壘の破碎等々それぞれの特徴があり、牽引抵抗の大小を含め一概に優劣を断ずることは不適切である。総合して水田特に半湿粘土系土壌では、和犁の特徴が有利に發揮できると思われる。

〔七〕和犁の普及・促進

永年プラウに馴れ親しんだ農家に和犁を理解・認知してもらい購入を促すには、実演を通じて和犁とプラウの比較。その特徴、有利性を「ことば」だけでなく目に見える形で示す必要がある。

具体的方法にして各地の実演で概略、次の点を強調した。

(一) 和犁はプラウより抵抗が少なく、深耕ができる。馬の疲労も少ない。

(二) 機体が軽く畦越しが非常に楽である。

(三) 安定がよく操作が容易

である。

(四) 土壘の反転は交叉反転で、乾燥を早め微生物の繁殖を促す。

(五) 往復耕によつて耕土の片寄りが小さい。

これらの特徴を形で表すための手段として

(一) 牽引抵抗が少ない

このことについては、曳き綱と引木の連結を「すべ縄」(藁でなつた縄)で行い立証した。プラウの場合は、このような「すべ縄」ではすぐに切れて

耕起作業ができない。この方法は、犁先が障害物に当たつたとき犁の損傷を防止するための手段でもあつた。

(注) 北海道の水田は、所により造成の折「立木の株」そのまま土を盛つた所もあつた。

(二) 畦越しが楽である

実作業で操作を経験してもらうことで容易に実感してもらつた(重いプラウは持ち上げが苦労)。

(三) 安定がよく操作が容易である

この点についても経験してもらつたことで理解して頂いた。

更に牽引力点と抵抗の中心点を結ぶ牽引線をバランス良く釣り合いを合理的に保持することで操作の力は不要で、目に見える形を示すため犁が耕土の反転側に倒れないよう細紐で支える形で充分な理解と納得を得た。

(四) 土壘の交叉反転、乾土効果について

耕土の乾燥を促進すると、微生物の繁殖を助長し半湿粘土系土壌の改善に効果的であることを説明。また耕土を乾燥させることは、当時北海道の米作りは殆どが湛水直播栽培で、整地は把るうで碎土、水入れ、填圧機で碎土と稲株などの浮遊を防ぎ、播種作業が容易にできるようにしていた。種初めは、「タコ足」と呼ばれた人力播種機で行つていた。耕土の乾燥を促進することは、後作業によい条件を作り出すためにも大切なポイントで、このことも加えながらの説明をした。

(五) 耕土の片寄りの少ないこと

双用犁は、往復耕で耕土の

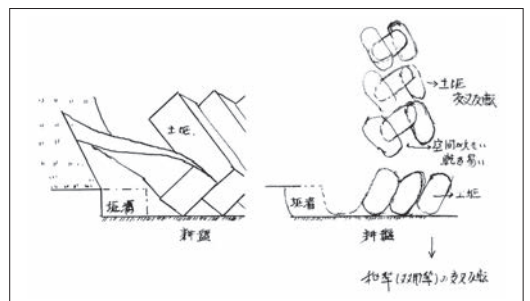


図5 プラウ反転土壘の状態

片寄りにはプラウに比べ1/2である。これは作業結果から充分に理解を得て頂いた。

大要以上のような事を圃場の状態、見学者のつぶやき、ささやきなど勘案しながら適宜その都度選択して実施。理解と納得を得るべく気配りしながら実演を行った。

〔八〕北斗型の開発

当初十台の注文は双用甲大であつた。各地の実演を通じて徐々に北海道市場で和犁を知ってもらい購入して頂き販

売数も年々増加した。より市場に適合、需要拡大を図るため実演で知り得た事実、農家の声を基に犁の改良・開発につなげた。概略、次の通り。

北斗1号 犁をはじめて見た人々はキャシャに見え、おそらくオモチヤ位の間接であったと推測された。犁身、犁轆のサイズを太くして強度向上と見た目の安心感を高めた。

北斗2号と北斗3号 犁体の改良で回転を転床型に変更し、耕巾の拡大を図り能率の向上と「すきへら」を差動へらとして反転性能の向上を図った。

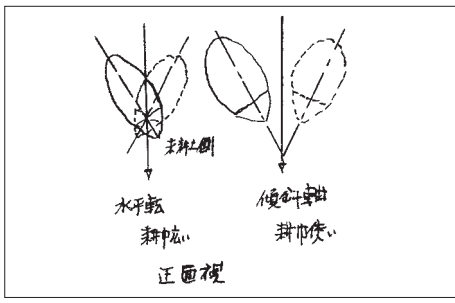


図6 回転軸の構造による犁先位置の違い

〔九〕 成果と他への影響

デモンストレーションで漸次、和犁が認知され、販売数も増加。昭和二十七年・二十八年には、貨車積で送付。旭川駅ホームで各農協宛のタグを付けて配送した。

実演時、即購入の事例も見受けられたが、特に愛別・中富良野・芦別などは多数の購入者があつて喜びを味わった。

松山犁の普及に刺激を受けたとと思われる現象で、地元のパラウメーカーが「風連犁」と銘打って犁とパラウの折衷タイプ(単用)を売り出したり、高北農機が進出を図るため、松山犁の普及に専任者として活躍いただいた五十嵐さんを引抜き進出を試みた。

その成果の程は、市場環境の変化もあり見届けなかった。高北農機については、中富良野で実演の結果芳しくなく、それ以降行動が途絶えた。推測するに高北の犁は犁体回転が傾斜軸方式で犁先先端が既耕地側に位置、耕巾が少なく北海道には不適であつたと思う。

〔十〕 活動の中での話題

◇旭川市を拠点に活動したが、一条七丁目の「よねや旅館」を定宿に長期滞在をした。昭和二十七年旭川市常盤公園で「講和記念 日本農業機械化大博覧会」が開催され、北斗型が金牌の栄誉を受けた。美瑛で行われた実地性能検査では、故松山篤会長も立会い自ら開発の操作を行った。ちなみに二枚へらは、銀杯を受賞した。



昭和27年 美瑛での実地性能検査で実演する松山篤社長(当時)

この博覧会には全国の農機メーカーが出席、長野県では柳原製作所(製粉機) 綿谷製作所(製縄機) 片倉機器工業(株)(脱穀機)など各県の中で

最多の金牌を受け、よねや旅館で盛大に祝杯を挙げた。◇渡道は鉄道利用の出張であつたが、乗換駅での座席確保は一苦勞で特に前記したが連絡船から列車への乗り換えは大変であつた。青森駅の出航は大体二十二時〜二十三時、函館着が四〜五時。到着前三十分には下船口に並び、着船すると棧橋から列車ホームに全力疾走して座席を確保した。

昭和二十八年と思うが、伝染病予防から「シラミ」が病気の媒介をするとして、函館で青森に向かう乗船口でアメリカ兵が乗船する客の全員の頭にDDTを振りかけ、みんな頭を白くして乗り込んだのも思い出の一コマである。DDTは、いま環境汚染で使用禁止である。

◇終戦後の食糧事情は極めて劣悪で、国を挙げての食糧増産に懸命であつた。農業も有機農業と言われ蓄力中心の農業経営であつたが、昭和二十五年朝鮮戦争特需で日本の工業が飛躍的に発展、農村労働

力その他産業への流出が始まり農業も機械化の時代へと進んだ。

富士工業(株)は、これら農業の機械化近代化の波への乗り換えに立遅れたのか経営が衰退し解散。市場も動力化へと進み、北海道も自動耕うん機、乗用トラクタ時代へと進化した。昭和二十九年神奈川県の細王舎がメリーティラーを本格生産販売を始め、北海道では札幌興農園が販売元で推進を担い、当社もメリーティラー用の犁を連携して推進を図った。

思いつくまま北海道市場開拓の経過を記して終る。

参考資料

- 『大地を耕す』松山株式会社 平成十四年
- 『日本の鎌・鋏・犁』(株)大日本農会編 昭和五十四年
- 『日本農業史』松山良三著 平成十六年
- 『機械化土づくり』佐藤清美著 昭和六十年
- 『蓄力農機具発達史』下田博之著 平成七年

百十年前の信州

―単鏡双用犁製作所創業のころ―

松山原造が松山株式会社の前身である「単鏡双用犁製作所」を創業したのが明治三十五年六月。今年には創業から百十年を数える。松山原造が双用犁を考案し犁製作所を創業した当時の信州はどのようなであったか。

明治初期の信州において製造や加工などをおこなう産業といえは、自給自足あるいは副業的な家内工業による小規模なものがほとんどであった。そのような中で資力をもつ地主層の中には蚕種・製糸・酒造などの製造施設を経営していった。家内工業的でありながらも職工を



創業ごろの組立部

多数雇い経営規模の大きい生産形態をとる事業家もしだいに増えてきたのが明治期中ころである。

当時の長野県工業統計から

『明治三十五年長野県統計書』

の「工業及製造」によつて、この年の長野県下で操業する工場の経営規模や創業年を知ることができる。

上田市を中心とする当時の上田小県地域には明治二十二年丸子村の下村亀三郎が中心となつて依田社を結成したのをはじめ製糸工場が次第に起り、器械製糸が座繰り製糸を上回つた明治二十七年あたりを頂点として丸子村を中心に製糸工場の創業が相次ぎ、この地域に二十七軒もの製糸場が操業した。このころ信州では明治政府の殖産興業政策の基幹としての蚕糸業が隆盛をきわめていたのである。この統計は雇人十人以上をもつ工場の報告をまとめたものであるが、工場の大半を製糸場が占め上田・小県に二十一軒（うち常地二・織物二）、諏訪・岡谷に百四十一軒（うち醤油三・鍋釜鋳物一・熨斗一・精米一・清

酒二）須坂に六十一軒（うち織物二）を数えることができる。明治三十五年六月に松山原造が創業した単鏡双用犁製作所は、雇人が十人を超えておらず長野県統計書に記載はないが、原造が創業した年には製糸業を中心とした工場が長野県下に多数操業していたようすがわかる。

産業が興隆した背景

△鉄道の開通▽

明治二十一年十二月軽井沢・長野―直江津の信越本線が開通した。

これに先立つこと明治九年、明治政府は東西両都を結ぶ鉄道幹線を敷くにあたり、東海道線と中山道線の二案が検討された。内陸部の産業経済を活性化させていくためにも中山道線（上野―高崎横川―入山岩村田―塩名田―田中―保福寺

峠―岡田―松本―洗馬―木曾福島中津川―加納）の敷設の上告書が提出された。しかし難所を通し莫大な敷設費用を要する中山道線は廃案となり、明治十九年七月、閣議により東京と京都・大阪を結ぶ幹線は、東海道線（明治二十二年開通）に変更されている。実現には及ばなかったが中山道鉄道計画のおかげで直江津―長野間が敷設工事の物資

輸送用に開通したのをきつかけとして、信越線は全国的にもきわめて早く敷設され明治二十一年に開通した。

加えて明治二十九年、丸子村依田社や諏訪の製糸家の請願により上田―田中駅間に大屋駅が開業し地域の活況に拍車をかけた。原造の創業した単鏡双用犁製作所は信越線田中駅から二・八キロの和村東上田、大正十一年に本社・工場を移転した旧塩川村石井は信越線大屋駅から七百メートルである。

諏訪の製糸家の悲願であった中央東線（長野―塩尻―岡谷―甲府東京飯田町）は、年を経て明治三十九年六月に開通している。

鉄道開通によつて大量の物資輸送が可能となつたことから輸送賃も、駄馬や荷馬車よりはるかに安価となり、碓氷峠越えに従前は生繭一荷（五十―六十斤）が十二銭五厘だったものが開通後は二銭二厘の運賃で済むようになった。くわえて、輸送時間が大幅に短縮され、従前は関東からの繭輸送に七―十日を要したが、生繭輸送専用列車によつて三日で到着するようになり、品質保持や紛失防止にも便益があつた。長野―東京間を徒歩で六

日かかつていたものが汽車に乗ると九時間で着くことができるようになった。

商品流通が促進され鉄道の開通が地域にもたらした経済的、社会的影響は大きかつた。

△電燈会社の設立▽

明治三十三年十月、上田電燈株式会社が設立され明治三十五年八月上田町の中央部に初めて電燈がつく。（長野は明治三十一年五月、松本・飯田は明治三十二年十二月、諏訪は下諏訪で明治三十三年十一月に点燈開始）

明治四十年代になると人力や水力を使った動力から、電力による動力への変化によつて大きな動力が使えるようになり、産業が飛躍的に発展していった。明治三十年代前半は、このように電燈会社の設立が相次ぎ、産業の隆盛に拍車をかけた。

△皇太子殿下の行啓▽

明治三十五年五月、皇太子殿下（後の大正天皇）が地方事情ご視察のため埼玉県熊谷市・長野県長野市へ行啓された。当時の信濃毎日新聞記事により長野行啓のようすを知ることができる。

五月二十一日長野入り、善光寺

大勲進泊。二百八幡原・松代・妻女山見学。松代真田邸で昼食。

二十三日は師範学校・中学校・高等女学校・長野大林区署を見学。

城山館に設けた長野県物産陳列場では県下の特産品が展示され、殿下の買い上げ品として長野市和田呉服店出品の七子一匹（更科産）糸織一匹（小県産）七子縞一反（小県産）、上田成澤商店出品の七子縞一反・綾糸織一匹、小県郡塩尻織物会社出品の袴地一反・白紹一反、長野市高茂菓子店出品の更紗梅が買い上げられた。

七子（ななこ）とは現在では斜子とも表記される、二本以上の経糸（たていと）と緯糸（よこいと）を並べて織った平織の絹織物のことである。買い上げられた品は信州の産物として高い評価を得たことを示しているであろうか。

一行啓は、皇太子の教育係であった有栖川宮威仁親王によって皇太子殿下が各県の地理風俗を見学される機会として企画されたものである。長野県は奉迎送に関する費用として二千九百円を拠出した。巡啓を通じてインフラの整備も進み、長野県にあつては地場産業の振興を促し経済振興にもたらした影

響は、想像に難くない。

〈産業組合の育成〉

政府は明治三十三年三月産業組合法を公布し、小農や小商工の産業を維持し発達を促すため、経営の協同組織をつくらせた。営業税や所得税をとられない特権をもつ法人としての性格をもちながら、組合は相互に団結して資産の増進を図り、間接的には町村自治の基礎を固め、ひいては国を振興させるための組織づくりであった。

明治三十四年十一月には長野県農会総会で農商務省農務局の柳田国男が「産業組合に就いて」と題し講演。その後、柳田は県下の巡回講話会で産業組合の必要性を説き、これを機に設置がすすみ信用組合・肥料などの共同購入組合や養蠶・蚕種・漆器・鎌の製造販売組合が立ち上げられ、明治三十六年二月には県下の産業組合は百二十八に達し、全国第一位となった。

〈内国博覧会への出品奨励〉

明治三十六年三月から五ヶ月間、第五回内国博覧会が大阪で開催された。八年ぶりの内国博覧会である。全国の産業製品を陳列し、最先端の技術で開発された新製品は日本各地から訪れた四百三十五万

人の人々の注目をあつめた。

長野県では明治三十五年五月から各郡で第五回内国博覧会への出品奨励についての打ち合わせ会が行なわれ、連日信濃毎日新聞でも産業別に出品製品の記事が掲載されだしている。

松山原造は、明治三十五年五月に県に出品願を提出している。

博覧会では敷地の三分の一の面積が工業館にあてられ、出品の主は生糸であった。長野県は生糸の産額が群馬を凌ぎ全国一位となっていたので、工業館での出品は最多であった。

原造の出品した単鏡双用犁は、農業用器具の部で第二回から出品・受賞している犁製造業者、福岡の磯野七平製造所・深見製造所と肩を並べた三等賞牌を受賞し、実用に向く新しい犁として評価された。

松山犁が初めて犁のトップメーカーと並び評価された賞牌である。

内国博覧会の開催は産業を振興し、博覧会の褒章は出品物の信用を増加させ販売促進に役立った。

松山犁の起業

明治二十四年長野県に福岡農法が導入され、馬に犁をひかせて耕す馬耕を奨励した。松山原造は明

治三十年小県郡農事教師の助手からはじまってやがて埴科郡農会技師となるのだが福岡農法を教えながら犁の改良を試みていく。原造の日記をみると明治三十三年六月頃から双用犁の試作を始め、郡役所の出勤前や退庁後に大工と頻りに打ち合わせをしている。暇をみては鍛冶屋に出入りし、アドバイスも受けながら犁の設計に変更を加え、十一月九日ついに納得のいった双用犁が仕上がった。その年の暮れに埴科郡農会を退職し、明治三十四年正月があげ早速特許を取るべく小県郡役所に行き申請の相談をし、三月八日特許の出願をした。

明治三十四年十二月三日特許を取得した原造は、翌三十五年六月小県郡和村（現 東御市）に「単鏡双用犁製作所」を創業した。

伝をしている。六月二日から特別広告欄には、「賣捌店 上田松尾町萬金物商 山崎鷹次郎」とある。この五月末は、内国博覧会への出品願を出した時期でもある。上田の中心地に販売店をつくり、製造に販売に明治三十五年六月から本腰を入れたことが新聞の特別広告掲載からもみとれる。産業振興の流れに乗りだした原造の意気込みが感じられる。

明治三十年代は県下において製糸や織物を中心とした工業が発展していき、商品経済が豊かになるにつれ社会も変化し、便利な農具の開発が要求される時代ともなったのである。（学芸員 田中壽子）

参考文献

『長野県政史 第二巻』
昭和四十六年 長野県編

『長野県政史 別巻』
昭和四十七年 長野県編

『信越百年の秘話』昭和四十四年
読売新聞新潟・松本支社編

『館報第九号』「松山犁の黎明」
平成十一年 松山記念館

『館報 第十九号』「内国博覧会と農業の近代化」平成二十二年
松山記念館



原造は明治三十五年五月中旬から集中的に信濃毎日新聞に広告をだし宣伝を始めた。二十三日からは新聞第二面の特別広告欄に貼り六月八日まで隔日（日おき）と間を置いて十三日の計十回に及ぶ宣

第二十回文化講演会の開催

平成二十三年十一月四日、松山株式会社三階ホールに於いて

上田市・上田市教育委員会の後

援で松山記念館主催の第二十回

文化講演会を開催した。講師は

群馬大学教育学部教授 農学博

士 高橋久仁子氏で「フードファ

ダイズム」メディアに惑わされ

ない食生活」をテーマとして

講演された。(聴講者 一五二人)

講演会に先立ち主催者を代表

して松山信久理事長が挨拶に立

ち、後援を頂いた上田市・上田

市教育委員会を代表してご出席

くださった関 義継上田市丸子

地域自治センター長様と、ご多

忙のなか本講演をお引き受けく

ださった高橋久仁子氏にお礼を

述べ、さらに「食情報の研究に

おいて第

一人者で

ある高橋

教授の講

演の機会

を得られ

たことは、

たいへん

光栄なこ



とであり、食に関わる業界にいる者としてたいへん興味深く、有意義な講演をしていただくことになる」と挨拶した。

続いて後援者を代表して関

上田丸子地域自治センター長に

挨拶を頂いた後、講演に入った。

【高橋久仁子教授講演要旨】

食の根源に関わる松山株式会社

社が運営母体となる松山記念館

主催の講演であるので、まさに

自身の研究の原点にある講演の

機会となる。と講話をはじめら

れた。

五大栄養素(たんぱく質・炭

水化物・脂質・ミネラル・ビタ

ミン)が適切に取られていれば、

食情報としてメディアで盛んに

取り上げられるごく微量に必要

な物質は、実は放っておいても

体に勝手に取り込まれているも

の。フードファダイズムとは、

「食べものや栄養が健康や病気

に与える影響を過大に評価した

り信じること」と定義し、食・

栄養に関して詐欺まがいな情報

を操作し健康問題の解決を勧め

る昨今、期待や願望につけ込んで

「健康食品」で健康が買える

かのような情報も氾濫している

が、それに惑わされない生活をすべきであると提言した。

さらに効果を暗示する宣伝広

告への注意を促し、△花粉症の気

になるあなたに▽△若々しくあ

りたい方に▽といった文字に惑

わされないように、また△運動

で体脂肪を燃やす○▽△燃焼

系▽といかにも、飲んで運動す

ると体脂肪が燃える“と消費者

に思わせるキャッチコピーの行

間を読むべきである。そうした

スポーツ飲料も350ml一缶で

50キロカロリーものエネルギー

量を探ることになるので、その

分を余計に運動しなければなら

ないと揮毫も込め指摘された。

その上で、「読むべきは、栄養表

示」とし、栄養成分表示から“あ

りもしない効果を期待させる“

キャッチコピーを見抜く賢い消

費者にならないければならないと

促した。

また、近年は「栄養」の部分

に関心が高まり過ぎていて。健

康というのは、「食う」「寝る」

「動く」の三要素によって成り

立っている。しかし、栄養だけで

なんとかなるといいなあ“とい

う期待や錯覚がフードファデー

ズムを蔓延させていることにな

なっている。テレビなどマス

メディアの情報に紛れ込んで「食

に対する期待や不安の煽動」が

されている現在、私たちは情報

の安全性にも関心を持ちなが

ら、「栄養」「休養」「運動」をバ

ランスよく取り、健康に暮らし

たいものだ。と講演を締めた。

理事会・評議員会開催

☆平成二十三年十二月十六日

(金)協同サービス(株)二階ホー

ルに於いて、第二十七回理事会、

第二十八回評議員会が開催され

平成二十四年度事業計画書(案)

・同予算書(案)及び新公益法人

制度対応の不可欠特定財産の指

定(案)について審議され、出席

者全員の承認を得て終了された。

☆平成二十四年二月十日(金)

協同サービス(株)二階ホールに

於いて、第二十八回理事会、第二

十九回評議員会が開催され、平

成二十三年度事業報告書及び収

支計算書並びに財務諸表(貸借

対照表、財産目録、正味財産増

減計算書、財務諸表の注記、計

算書類の付属明細書)及び公益

財団法人松山記念館定款(案)

について審議され、出席者全員の承認を得て終了された。

新入社員の研修見学

松山株式会

社の平成二十

四年度新入社

員は、四月一

日(月)の入

社式終了後、

当館を訪れ、



松山株式会社創業以来の歴史を研修した。

平成二十三年当館見学者

総数 二、〇六九名

(内訳)

県外(含外国) 七〇、八%

東信 二〇、三%

北信 五、二%

中信 二、二%

南信 一、五%

第二十一回文化講演会決定

日時・平成二十四年十一月十六日(金)

場所・松山(株)三階ホール

講師・米熊・慎威・龍馬会理事

松山記念館評議員

三吉 治敬氏

演題・「松山原造翁と三吉米熊」